

文化センター大ホールを使用される皆様へ

(スタッフの皆様全員にご周知願います。) 2024/1/25

1 使用申込について

- 【申込期間】
- ・ 使用日の12月前の属する月の初日から使用日の10日前まで
 - ・ ステージのみ使用の場合は、使用日の10日前から前日まで
- ※ ステージのみ使用許可の場合は、客席、ホワイエ、ホール客席用出入口エリアの使用、及び、ステージ作業灯以外の照明・音響機材は使用できません。なお、職員の配置はありませんので、照明の点灯・消灯や戸締まり等は使用者が行っていただきます。
- 【申込方法】
- ・ 文化センター事務室で「使用許可申請書」と「大ホール使用状況調べ」に必要事項を記入し、受付窓口へ提出してください。
 - ・ 電話申込や仮予約は受付しておりません。原則として、窓口で先着順により受付いたします。
- 【使用料】
- ・ 会場使用料は申し込み時にお支払いいただきます。(前払い)
 - ・ 器具使用料は、打合せで使用機材・備品等を確認し、使用が確定してからお支払いいただきます。
- ※ 既納の会場使用料は返還できません。ただし、使用者の責に負わない場合、やむを得ない理由にもとづき返還が相当と認められたときは、全部または、一部を返還することができます。

2 使用上の留意事項

- ① 使用日の10日前までに照明・音響・使用設備等の打合せを必ず行ってください。事前に打合せ日程の希望を技術係担当者にご連絡ください。併せて、プログラム等の提出もお願いします。
- ② 大ホール使用状況調べに基づき公演等の情報(連絡先・開演時間など)を市民の方に提供しますので、記載内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。
- ③ 鍵は使用開始時刻の30分前から貸し出しします。使用責任者は、1階事務室で使用する部屋全ての鍵をまとめて借用してください。(袋に入れてお渡します。廊下鍵にはドア番号がついています。) 使用後は、各ドアを施錠し、鍵を1階事務室にまとめて返却してください。連日使用でも、鍵は1日ごとに返却してください。(各鍵の紛失にはご注意ください。)
- ④ 大ホール使用申請者は、ホール搬入用の駐車場を利用することができます。詳しくは係員にご確認ください。
- ⑤ 使用許可書に記載された時間内に準備・片付けを行ってください。
- ⑥ 受付として使用できる場所は、階段より上のホール出入り口付近(ホワイエ)です。
- ⑦ ステージのみ使用許可の時間内は、準備も含め受付部分やホール出入り口部分の使用はできません。

- ⑧ 大ホール及びホワイエ、練習室は「飲食禁止」です。飲食は楽屋をご利用ください。
- ⑨ 大ホール内は水気禁止です。お花を分ける等、水気がでる場合は、舞台袖・ホワイエで、必ず新聞紙やシート等を敷いて、床に水がもれないようにしてください。
- ⑩ スモークマシン等は使用禁止です。(感知器及びエレベーター停止機能が作動するおそれがあるため。)
- ⑪ ピアノは非常に高価な備品のため、山台などで傷や破損をさせないようお願いいたします。備品や設備等の破損等の場合は、弁償となりますのでご注意願います。(破損や不具合等が生じた際には、必ず事務室に報告してください。)
- ⑫ 当施設の音響設備を使用して録音・録画をおこなう場合、うまく録音等ができなくても当方では責任を負えませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑬ 楽屋で使用する茶器は、楽屋前廊下のロッカー内にあります。使用後は1階給湯室で洗い、元のロッカーに戻してください。楽屋内の洗面台では洗わないでください。(配水管が詰まったり、洗面ボールが割れたりする恐れがあります。)
- ⑭ お茶、布巾などは各自でご準備ください。
- ⑮ 搬入・搬出等で文化センターの台車を使用する場合は、事務室にお声がけください。
- ⑯ 使用した備品は、すべて元の場所にもどしてください。
- ⑰ 使用後は清掃を行い、ゴミは全て持ち帰りください。大ホール客席や使用した各部屋も必ず確認をお願いします。

3 その他注意事項

- ① 大ホールの定員は最大486席(車いす席3席含む)です。※通常は458席配置
- ② 大ホール及び関連施設での火気使用は禁止しております。
- ③ 事故防止のため、館内では走らないでください。(緊急時を除く。)
- ④ 敷地内は禁煙です。
- ⑤ 壁、扉には、ポスターや掲示物等を許可なく貼らないでください。(大ホール入口奥のパーテーションを使用し掲示してください。楽屋入口廊下は、設置してある黒横棒で固定し掲示してください。会議室は会議室入口看板をご使用ください。)
- ⑥ 貴重品、荷物、売上金の管理は各自で厳重にお願いします。盗難、紛失、破損等の責任は負いません。音響・照明事業者等の備品等も含め同様とします。楽屋、会議室等を離れる場合は、鍵を閉め、廊下には、荷物等を置かず、盗難、紛失には注意願います。
- ⑦ 使用の際は、各自、あらかじめ非常口を確認していただき、避難誘導時は係員の指示に従ってください。
- ⑧ 告知用看板(h3.2m×w1.1m以内)は、10日前から玄関付近の所定の場所に設置できます。終了後は速やかに撤去してください。

【問い合わせ・連絡先】いわき市文化センター事務室

〒970-8026 いわき市平字堂根町1-4 電話番号:0246-22-5431